



# 第45期 定時株主総会 招集ご通知

2015年3月1日から2016年2月29日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

## 開催情報

日時: 2016年5月19日(木曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 東京都千代田区外神田三丁目12番8号

住友不動産秋葉原ビル2階

ベルサール秋葉原

(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)



株式会社ジーフット

証券コード: 2686

株主の皆さまへ

本店  
名古屋市千種区今池三丁目4番10号  
本社  
東京都中央区新川一丁目23番5号  
**株式会社ジーフット**  
代表取締役社長 堀江泰文

### 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

このたびの「平成28年熊本地震」により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2016年5月18日(水曜日)午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年5月19日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田三丁目12番8号  
住友不動産秋葉原ビル2階 ベルサール秋葉原  
(当社は、従来より名古屋市で株主総会を開催してまいりましたが、株主分布状況などを勘案し、より多くの株主さまにご出席いただけるよう、本年より東京都で開催することといたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項 第45期(2015年3月1日から2016年2月29日まで)事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役11名選任の件  
第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.g-foot.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

**A**

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

**B**

### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2016年5月18日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

## 目次

|                  |    |
|------------------|----|
| 招集ご通知 .....      | 1  |
| 株主総会参考書類 .....   | 3  |
| (添付書類)           |    |
| 事業報告 .....       | 13 |
| 計算書類             |    |
| 貸借対照表 .....      | 29 |
| 損益計算書 .....      | 30 |
| 株主資本等変動計算書 ..... | 31 |
| 個別注記表 .....      | 32 |
| 監査報告             |    |
| 会計監査人の監査報告 ..... | 42 |
| 監査役会の監査報告 .....  | 44 |

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

- (1) 当社の現状の事業内容に即し、目的事項の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして所要の追加・変更を行うものであります。
- (2) 当社は、経営効率の向上を図るため、すでに本社を名古屋市から東京都中央区に移転しておりますが、実際の本店業務にあわせて、現行定款第3条に定める本店所在地を変更し、また、経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--|
| 第1条 (条文省略)<br>(目 的)<br>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。<br>1. <u>靴の輸入、販売並びに製造修理</u><br>(新 設)<br>2. ~ 11. (条文省略)<br>(本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を <u>名古屋市</u> に置く。<br>第4条~第39条 (条文省略)<br>(新 設) | 第1条 (現行どおり)<br>(目 的)<br>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。<br>1. <u>靴の輸入、小売、卸売、企画、製造並びに修理</u><br>2. <u>商標権、特許権、実用新案権、意匠権の取得、管理並びにライセンス</u><br>3. ~ 12. (現行どおり)<br>(本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を <u>東京都中央区</u> に置く。<br>第4条~第39条 (現行どおり)<br>附 則<br><u>第3条(本店の所在地)の規定は、平成28年9月1日からその効力を生じる。</u> |

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 1 まつ い ひろ し 松井 博史

再任

| 生年月日               | 1947年 6 月 21日   | 所有する当社の株式数 | 4, 600株 |
|--------------------|---|------------|---------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1979年12月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社<br>1992年 5 月 同社取締役<br>2000年 5 月 同社常務取締役<br>2003年 5 月 イオン九州株式会社代表取締役社長<br>2008年 5 月 株式会社マイカル（現イオンリテール株式会社）代表取締役社長<br>2011年 3 月 イオン株式会社執行役専門店事業最高経営責任者<br>2011年10月 当社顧問<br>2012年 4 月 当社代表取締役社長<br>2014年 5 月 当社代表取締役会長（現任） |            |         |
| 特別の利害関係            | 松井博史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  |            |         |

### 2 ほり え やすふみ 堀江 泰文

再任

| 生年月日               | 1956年 1 月 13日  | 所有する当社の株式数 | 400株 |
|--------------------|--|------------|------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1978年 4 月 株式会社ニチイ（現イオンリテール株式会社）入社<br>2006年 5 月 株式会社マイカル（現イオンリテール株式会社）取締役東日本事業本部長<br>2009年 4 月 同社取締役サティ営業担当<br>2011年 2 月 イオンリテール株式会社東海カンパニー支社長<br>2011年 3 月 同社執行役員<br>2011年 4 月 同社取締役兼執行役員<br>2013年 3 月 同社取締役兼常務執行役員営業担当<br>2015年 2 月 当社顧問<br>2015年 5 月 当社代表取締役社長（現任） |            |      |
| 特別の利害関係            | 堀江泰文氏と当社との間に特別の利害関係はありません。   |            |      |

### 3 <sup>みつ い ひろし</sup> 三津井 洋

再任

|                    |   |            |      |
|--------------------|---|------------|------|
| 生年月日               | 1956年7月27日  | 所有する当社の株式数 | 100株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1981年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社<br>2005年5月 株式会社フードサプライジャスコ（現イオンフードサプライ株式会社）取締役<br>2011年2月 イオンリテール株式会社東海カンパニー人事教育部長<br>2012年4月 当社取締役人事総務本部長<br>2014年4月 当社取締役管理担当兼人事総務本部長<br>2014年5月 当社常務取締役管理担当兼人事総務本部長<br>2015年10月 当社常務取締役管理本部長<br>2016年3月 当社常務取締役管理担当（現任） |            |      |
| 特別の利害関係            | 三津井洋氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  |            |      |

### 4 <sup>たんげ こうじ</sup> 丹下 浩二

再任

|                    |   |            |          |
|--------------------|---|------------|----------|
| 生年月日               | 1969年9月25日  | 所有する当社の株式数 | 222,200株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1992年3月 当社入社<br>2000年2月 当社紳士靴統括マーチャンダイザー<br>2004年4月 当社取締役<br>2005年4月 当社常務執行役員関東統括本部長<br>2007年4月 当社常務取締役<br>2011年7月 当社常務取締役モール営業本部長<br>2013年4月 当社常務取締役店舗開発本部長<br>2016年3月 当社常務取締役開発担当（現任） |            |          |
| 特別の利害関係            | 丹下浩二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  |            |          |

## 5 こあくつ ひろし 小坏 博史

再任

|                    |  |            |      |
|--------------------|--|------------|------|
| 生年月日               | 1957年12月19日  | 所有する当社の株式数 | 100株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1984年11月 ロマン株式会社入社<br>2007年5月 株式会社ニューステップ取締役商品本部商品部長<br>2009年2月 当社GMS事業商品本部長<br>2009年4月 当社執行役員<br>2010年4月 当社取締役<br>2011年7月 当社取締役商品本部長<br>2016年3月 当社取締役営業担当（現任） |            |      |
| 特別の利害関係            | 小坏博史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。   |            |      |

## 6 もりいち よしき 守一 善樹

再任

|                    |   |            |      |
|--------------------|---|------------|------|
| 生年月日               | 1956年3月14日  | 所有する当社の株式数 | 300株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1978年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社<br>1995年12月 株式会社メガスポーツ商品本部長<br>2004年4月 同社常務取締役<br>2008年9月 株式会社ニューステップ事業推進本部長<br>2009年2月 当社商品戦略室長<br>2013年5月 当社執行役員営業企画本部長<br>2014年4月 当社執行役員営業担当兼営業企画本部長<br>2014年5月 当社取締役営業担当兼営業企画本部長<br>2016年3月 当社取締役商品担当兼アスビー商品部長（現任） |            |      |
| 特別の利害関係            | 守一善樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  |            |      |

ひでしま たかひろ  
7 秀島 高広

再任

| 生年月日               | 1959年12月 1 日  | 所有する当社の株式数 | 100株 |
|--------------------|---|------------|------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1981年 4 月 月星化成株式会社（現株式会社ムーンスター）入社<br>1997年12月 株式会社フェイスカンパニー設立代表取締役<br>2000年 4 月 当社監査役<br>2008年 4 月 当社執行役員経営企画室長<br>2008年11月 当社取締役<br>2009年 2 月 当社取締役総合企画本部長<br>2014年 4 月 当社取締役企画担当兼総合企画本部長<br>2015年 6 月 当社取締役総合企画本部長<br>2016年 3 月 当社取締役総合企画担当（現任） |            |      |
| 特別の利害関係            | 秀島高広氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  |            |      |

たかだ さとし  
8 高田 覚司

再任

| 生年月日               | 1956年 8 月25日   | 所有する当社の株式数 | 22,800株 |
|--------------------|--|------------|---------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1985年 2 月 株式会社ダイヤモンド高田入社<br>1999年 3 月 株式会社ニューステップ代表取締役社長<br>2004年 5 月 同社代表取締役専務<br>2007年 5 月 同社専務取締役事業開発本部長<br>2008年11月 当社取締役<br>2009年 3 月 当社専務取締役海外事業担当<br>2010年 4 月 当社執行役員海外事業企画室長<br>2015年 5 月 当社取締役海外事業企画室長<br>2016年 3 月 当社取締役海外事業担当（現任） |            |         |
| 特別の利害関係            | 高田覚司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。   |            |         |



すえまつ まなぶ  
9 末 柘 学

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 9年  
(本定時株主総会終結時) 1ヶ月

|                    |  |            |    |
|--------------------|--|------------|----|
| 生年月日               | 1968年2月4日  | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1991年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社<br>2002年1月 株式会社スギ薬局（現スギホールディングス株式会社）総務部長<br>2005年10月 株式会社MR D入社<br>2006年6月 同社常務取締役（現任）<br>2007年4月 当社取締役（現任） |            |    |
| 社外取締役候補者の選定理由      | 末柘学氏は、M&Aの専門家としての経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  |            |    |
| 特別の利害関係            | 末柘学氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  |            |    |

- (注) 1. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について  
 取締役候補者 末柘学氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、責任限定契約を更新する予定であります。  
 また、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
2. 当社は末柘学氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

みうら たかし  
10 三 浦 隆 司

再任

|                    |  |            |    |
|--------------------|--|------------|----|
| 生年月日               | 1962年9月29日   | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1985年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社<br>1996年3月 タルボットジャパン株式会社商品部長<br>2003年3月 同社専務取締役営業本部長<br>2006年3月 広東ジャスコ総経理<br>2012年3月 イオンリテール株式会社専務執行役員GMS改革・専門店化推進担当<br>2012年5月 同社取締役（現任）<br>2013年3月 同社常務執行役員衣料商品企画本部長（現任）<br>2013年5月 当社取締役（現任） |            |    |
| 特別の利害関係            | 三浦隆司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。   |            |    |

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 1年  
(本定時株主総会終結時)

|                    |   |            |    |
|--------------------|---|------------|----|
| 生年月日               | 1976年6月11日  | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 2002年10月 弁護士登録（大阪弁護士会）<br>2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同（現弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所（現任）<br>2012年4月 当社監査役<br>2015年5月 当社取締役（現任）     |            |    |
| 社外取締役候補者の選定理由      | 柴田昭久氏は、過去に会社の経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |            |    |
| 特別の利害関係            | 柴田昭久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  |            |    |

- (注) 1. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について  
 取締役候補者 柴田昭久氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、責任限定契約を更新する予定であります。  
 また、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
2. 当社は柴田昭久氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

しもやま ひろし  
1 下山 宏

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

監査役就任年数  
(本定時株主総会終結時) 1年

|                 |   |            |    |
|-----------------|---|------------|----|
| 生年月日            | 1952年2月6日   | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 1970年4月 東京国税局入局<br>2007年7月 国税庁長官官房総務課監督評価官室 東京室長<br>2010年7月 仙台国税局 調査査察部長<br>2011年1月 金沢国税局長<br>2012年8月 下山 宏税理士事務所（現任）<br>2015年5月 当社監査役（現任） |            |    |
| 社外監査役候補者の選定理由   | 下山宏氏は、過去に会社の経営に直接関与した経験はありませんが、会計・税務の専門家としての経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、意思決定の妥当性・適正性を確保できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。                   |            |    |
| 特別の利害関係         | 下山宏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。   |            |    |

(注) 1. 監査役との責任限定契約について

監査役候補者 下山宏氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、責任限定契約を更新する予定であります。

また、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

2. 当社は下山宏氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## たけこしまこと 2 竹越 亮

再任

社外監査役候補者

監査役就任年数  
(本定時株主総会終結時) 2年

|                 |   |            |    |
|-----------------|---|------------|----|
| 生年月日            | 1954年8月20日  | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 1979年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社<br>1998年3月 同社関東カンパニーストアサポート部長<br>2004年9月 同社本社関連コントロール部長<br>2011年8月 イオンビッグ株式会社取締役経営管理部長<br>2013年5月 株式会社イオンフォレスト常勤監査役（現任）<br>2014年5月 当社監査役（現任） |            |    |
| 社外監査役候補者の選定理由   | 竹越亮氏は、イオングループでの経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、意思決定の妥当性・適正性を確保できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  |            |    |
| 特別の利害関係         | 竹越亮氏と当社との間に特別の利害関係はありません。   |            |    |

## ふせこうじ 3 布施 弘二

新任

社外監査役候補者

|                 |   |            |    |
|-----------------|---|------------|----|
| 生年月日            | 1956年5月28日  | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 1981年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社<br>2000年3月 同社メガマート事業本部人事総務部長<br>2002年2月 同社メガマート事業本部管理部長<br>2006年9月 イオンスーパーセンター株式会社人事総務部長<br>2010年5月 同社取締役管理部長<br>2013年5月 同社常務取締役管理部長<br>2015年4月 同社常務取締役管理担当兼総務部長（現任） |            |    |
| 社外監査役候補者の選定理由   | 布施弘二氏は、イオングループでの経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、意思決定の妥当性・適正性を確保できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。   |            |    |
| 特別の利害関係         | 布施弘二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  |            |    |

(注) 布施弘二氏は、現在、兄弟会社の業務執行取締役ですが、当社の監査役就任時までに兄弟会社の業務執行取締役を退任される予定です。

# 4 越山 滋雄

こしやま しげ お

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

|                 |   |            |    |
|-----------------|---|------------|----|
| 生年月日            | 1957年9月3日   | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 1980年4月 デュポンファーイースト日本支社（現デュポン株式会社）入社<br>2005年9月 日立化成デュボン・マイクロシステムズ株式会社代表取締役副社長<br>2009年4月 デュボン神東・オートモーティブシステムズ株式会社専務取締役<br>2013年6月 東レ・デュボン株式会社常勤監査役（現任） |            |    |
| 社外監査役候補者の選定理由   | 越山滋雄氏は、他社での取締役・監査役としての経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、意思決定の妥当性・適正性を確保できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。   |            |    |
| 特別の利害関係         | 越山滋雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  |            |    |

(注) 1. 監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、監査役候補者 越山滋雄氏は、選任後、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

また、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

2. 越山滋雄氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

( 2015年3月1日から  
2016年2月29日まで )

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度の経営環境は、前半までは円安や株高を背景に輸出企業の業績や雇用環境の改善、訪日観光客の大幅増加によるインバウンド消費の伸長が見られ、一部では消費活動に明るい兆しが見られ始めたものの、8月下旬に発生した中国株の急落をきっかけとした世界同時株安や、その後の原油安、米国の金利引き上げ、中国経済の不透明さ等による新興国経済成長率の陰り等の影響を受け、日本経済もマイナス金利の導入にもかかわらず円高・株式市場の低迷に見舞われるなど不安定な状況にあります。このような環境下で我が国の個人消費は、依然として節約ムードが高く、不透明な状況が続いております。

当社は、2015年11月10日に名古屋証券取引所市場第二部から、東京証券取引所市場第一部へ新規上場を果たし、同時に名古屋証券取引所においても市場第一部への市場替えを行いました。資金調達の多様化や、優秀な人材の確保、知名度の向上だけでなく、企業価値の向上を果たし、全てのステークホルダーの皆さまとともに成長してゆく所存です。

さらに、事業基盤の強化を図るため既存フォーマットの進化成長とともに新規事業確立に向け「デジタルシフト」「都市シフト」「シニアシフト」「アジアシフト」「地域密着」を事業展開の基本とし、さらなる成長を実現する経営体制の確立を目指し、新たなマーケット創造に向けた新業態開発プロジェクトの発足、デジタルシフト推進部、ブランド企画部の設置等を実施、各フォーマットの進化、収益性の向上を図って参りました。

当事業年度の靴小売業界におきましては、数シーズン前から続くスニーカーブームとインバウンド消費によりスポーツスニーカーの好調は続いておりますが、記録的な暖冬の影響で季節商品の深刻な不振に見舞われました。

当社におきましては、スポーツシューズの市場成長トレンドへの対応がやや不足していたこと、冬物シーズン商品の不振が婦人・子供分野で大きく、客単価の上昇はあったものの客数は減少してしまいました。履き心地とデザイン性の両立を目指した「らくらくビューティー」等のヒットやスポーツ靴分野の売上増はありましたが、もともと高いシェアを確立していた婦人靴・子供靴の暖冬による冬物商品の低迷の影響は大きく、当事業年度の売上高は1,039億33百万円（前期比0.4%増）、客単価（同7.0%増）となりました。

当事業年度は、新業態開発の着手、Eコマース拡大とオムニチャネル化の加速も含めた商品本位の改革、売場の改革を積極的に推し進め、継続的な成長を目指した改革に着手いたしました。グリーンボックスでは、イオン倉敷店において、日本最大規模の販売額を誇る子供靴売場を「KUTSURA」とし新しいコンセプトの子供靴売場を具現化しました。同じく紳士靴売場にも「匠」コーナーというmade in Japan（メイドインジャパン）、made in Italy（メイドインイタリア）でさらに製法にこだわった紳士靴コーナーを立ち上げ、共に好調なことから順次拡大してゆく計画です。アスピーでは、従来の商品分類にとらわれないニューフォーマット確立を目指し、より消費者の視点で、ジェンダー別・機能分類別売場作りを推進すべく大規模改装37店舗を実施し、改装による成果を上げることができました。

商品施策では、利益率の持続的向上及び更なる商品価値拡大を図るためPB（プライベートブランド）の積極的な開発を推進し、NB（ナショナルブランド）においても、スポーツ靴分野を中心に各メーカー取引先さまとの共同販促や、独占商品の開発などを推進しました。さらに、商品本位の販促・プロモーションに注力し正価販売の拡大に努めました。以上の結果、当事業年度のPB販売構成比は37.3%となり、売上総利益率は前期から1.4ポイント改善しました。

当事業年度の出退店につきましては、出店はイオン九州株式会社を中心にイオングループ企業を基盤に実施し、出店76店舗、退店17店舗の結果となり、期末店舗数は869店舗となりました。

デジタルシフト対応では、ネット注文での店舗受取やタブレット端末を活用した客注システムの取扱高が急速に拡大しております。店舗のタブレット端末をお客さまとのコミュニケーションツールとして活用促進し、「ネット注文&店舗受取」や、「店舗注文&自宅配送」などお客さまにシームレスな購買環境実現に向け、オムニチャネル化を推進しております。

人材の活躍・ダイバーシティの推進につきましては、ダイバーシティ推進プロジェクトを新設し、絶えざる革新による持続的な成長を実現するべく、従業員が有する多様なスキルや能力、価値観を活かして新しい価値を創造する「ダイバーシティ経営」を重要な柱と位置づけました。地方を中心に採用難が続いており採用コストが上昇する中、働き方改革を進め、ダイバーシティ経営を目指し、人材活用の多様化を図っております。また、女性の活躍という点では、女性管理職比率32.3%にまで高め、管理職のダイバーシティに関する意識を高める教育プログラムの充実等を進めています。

財務体質につきましては、新規上場時に公募と第三者割当による増資を実施し、自己資本比率は41.3%となり、自己資本当期純利益率は12.5%となりました。有利子負債は34億円39百万円減少となり、大幅な財務基盤の強化が図れました。

以上のような取り組みを推進した結果、売上総利益率は前期比1.4ポイント増の47.4%、営業利益55億15百万円（前期比0.1%増）、経常利益54億73百万円（同0.2%増）、当期純利益28億14百万円（同0.5%増）と当事業年度で売上高は13期連続増収（決算期変更による影響を除く。）、営業利益は7期連続増益となりました。

## (2) 商品別の売上状況

商品別の売上状況につきましては次のとおりであります。

| 商 品 別         | 当事業年度<br>2015年3月1日から<br>2016年2月29日まで | 構 成 比 | 前 期 比 |
|---------------|--------------------------------------|-------|-------|
| 婦 人 靴         | 28,991百万円                            | 27.9% | 94.9% |
| 紳 士 靴         | 18,404                               | 17.7  | 100.8 |
| ス ポ ー ツ 靴     | 30,470                               | 29.3  | 107.5 |
| 運 動 靴 ・ 子 供 靴 | 18,027                               | 17.4  | 100.0 |
| そ の 他         | 8,038                                | 7.7   | 97.2  |
| 合 計           | 103,933                              | 100.0 | 100.4 |

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

## (3) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は20億31百万円であり、主に新規出店への投資及び店舗改装によるものであります。

## (4) 資金調達の状況

当社は、2015年11月9日付の公募増資により516,000株の新株式を発行し、同年11月25日付の第三者割当増資により347,600株の新株式を発行し、総額で845百万円の資金調達を行いました。



## (5) 対処すべき課題

当社は、「アジアシフト」「都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」の4つのシフトに加え「地域密着」を経営戦略の基盤とし、商品、売場、人、コストの改革を中長期的戦略として推し進めて参ります。客数の回復を最大課題とし、マーケット変化への対応、業態別収益力の見直しを図り、さらなる成長に向け、新規業態の開発、オムニチャネル化を推進いたします。また、ダイバーシティ経営を推進し、コーポレートガバナンス体制につきましても引き続き強化して参ります。

今後の見通しにつきましては、シニア化の進展や単身・共働き世帯の増加、都市への人口集中などに加え、消費税増税後における、消費行動の節約志向の高まりや、二極化、インバウンド需要の高まり等、お客さまの消費行動も大きく変化しており競争環境はさらに厳しさを増すものと想定されます。

### <2016年度重点取り組み事項>

2016年度は以下の4つの改革を推し進めて参ります。

#### ① 商品の改革

- イ. マーケットの変化を成長機会とし戦略的カテゴリーの販売強化とジェンダー別売場の完成度を高め、婦人・子供領域における圧倒的競争優位性の確立とスポーツファッションの拡大を図って参ります。
- ロ. 利益率の持続的向上を目指しさらなる商品価値拡大を図るためプライベートブランドの企画力を高め、売上高総利益率のさらなる向上を図って参ります。
- ハ. 個店競争力の強化を目指し個店別品揃えの確立と地域密着経営の推進を行って参ります。

#### ② 売場の改革

- イ. オムニチャネル化の加速とEコマース売上の拡大を目指し、グループインフラの最大限の活用と自社サイトの改革を行い、実店舗のサービスレベルの向上と固定客の囲い込みを進め差別化を推進して参ります。
- ロ. 4シフトに対応した立地別客層別の既存業態の進化による販売効率の向上と新規業態の開発によるさらなる出店機会の拡大を図って参ります。
- ハ. 経済環境・消費税増税等による購買心理の悪化を捉え「価値ある価格」「機能価値の付加」の商品提案をさらに強化し客数の増加を図って参ります。

#### ③ 人事の改革

ダイバーシティ経営を積極的に推進することで全員が総活躍できる組織風土を確立し、専門店事業に適した人事制度の確立を図り人材の確保・登用・育成を図って参ります。

④ コストの改革

イ. 販売費及び一般管理費の抜本的改革を進め、経費比率の低下と戦略的コスト配分を図りローコスト体質への転換を図って参ります。

ロ. 商品在庫については、在庫回転日数の大幅削減による資産の効率化を行い、コストの削減、利益率の向上を目指して参ります。

株主の皆さまには、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 42 期                       | 第 43 期                      | 第 44 期                      | 第45期(当事業年度)                 |
|----------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 2012年1月21日から<br>2013年2月28日まで | 2013年3月1日から<br>2014年2月28日まで | 2014年3月1日から<br>2015年2月28日まで | 2015年3月1日から<br>2016年2月29日まで |
| 売 上 高(百万円)     | 102,454                      | 98,370                      | 103,467                     | 103,933                     |
| 経 常 利 益(百万円)   | 3,995                        | 4,423                       | 5,465                       | 5,473                       |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,654                        | 2,180                       | 2,801                       | 2,814                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 39.71                        | 52.35                       | 67.25                       | 67.17                       |
| 総 資 産(百万円)     | 45,273                       | 54,319                      | 58,007                      | 58,246                      |
| 純 資 産(百万円)     | 16,497                       | 18,514                      | 21,059                      | 24,056                      |

- (注) 1. 第42期は、決算期変更により、2012年1月21日から2013年2月28日までの13ヶ月8日の変則決算となっております。
2. 第43期の売上高は、前事業年度のうちの12ヶ月と比較すると増加しております。また、第43期の総資産は、商品及び売上預け金の増加により、前事業年度より増加いたしました。
3. 第44期の売上高は、店舗数の増加により、前事業年度より増加いたしました。また、第44期の総資産は、商品及び売上預け金の増加により、前事業年度より増加いたしました。
4. 第45期(当事業年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
5. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
6. 当社は、2014年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2015年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期(2013年2月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社であるイオン株式会社は、当社株式を25,825,620株（議決権比率60.73%）保有しており、イオングループ全体で当社株式を28,461,620株（議決権比率66.93%）保有しております。当社の取締役1名は当社の親会社の子会社であるイオンリテール株式会社の取締役兼常務執行役員を兼務しております。また、当社の監査役3名の内、1名は当社の親会社の子会社である株式会社イオンフォレストの常勤監査役を兼務しております。

イオン株式会社の子会社であるイオンリテール株式会社及びイオンモール株式会社等とは店舗の賃借取引を行っております。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容（2016年2月29日現在）

① 靴の販売並びに製造修理

② インポート雑貨の販売

## (9) 主要な営業所及び店舗（2016年2月29日現在）

|    |                   |
|----|-------------------|
| 本店 | 名古屋市千種区今池三丁目4番10号 |
| 本社 | 東京都中央区新川一丁目23番5号  |
| 店舗 | 869店舗             |
|    | 北海道地区 64店舗        |
|    | 東北地区 101店舗        |
|    | 関東地区 233店舗        |
|    | 中部地区 173店舗        |
|    | 近畿地区 147店舗        |
|    | 中国地区 33店舗         |
|    | 四国地区 19店舗         |
|    | 九州地区 99店舗         |

(10) 従業員の状況 (2016年2月29日現在)

| 区 分         | 従 業 員 数 | 前事業年度末比<br>増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|---------|----------------|---------|-------------|
| 男 性         | 887名    | 5名             | 38.1歳   | 10.5年       |
| 女 性         | 533     | 23             | 28.3    | 5.3         |
| 合 計 又 は 平 均 | 1,420   | 28             | 34.4    | 8.6         |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマー及びアルバイト(期中平均臨時雇用人員4,167名)は含んでおりません。

2. 従業員数が前事業年度末に比べ28人増加しているのは、主に店舗の新規出店によるものであります。

(11) 主要な借入先の状況 (2016年2月29日現在)

| 借 入 先             | 借 入 金 額  |
|-------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 1,632百万円 |
| 株 式 会 社 中 京 銀 行   | 1,068    |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行 | 1,057    |

## 2. 会社の株式に関する事項（2016年2月29日現在）

(1) 発行可能株式総数 144,000,000株

(注) 2015年8月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は72,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 42,533,000株

（自己株式12,284株を含む）

(注) 1. 2015年8月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、発行済株式の総数は20,834,700株増加しております。

2. 2015年11月9日付の公募増資により、新株式を516,000株発行し、同年11月25日付の第三者割当増資により、新株式を347,600株発行し、発行済株式の総数は863,600株増加しております。

(3) 当事業年度末の株主数 10,384名

### (4) 上位10名の株主

| 株主名                       | 所有株式数       | 持株比率   |
|---------------------------|-------------|--------|
| イオン株式会社                   | 25,825,620株 | 60.73% |
| 有限会社高田                    | 900,000     | 2.11   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 780,400     | 1.83   |
| イオンフィナンシャルサービス株式会社        | 670,000     | 1.57   |
| ジーフット社員持株会                | 541,260     | 1.27   |
| イオンモール株式会社                | 520,000     | 1.22   |
| ミニストップ株式会社                | 450,000     | 1.05   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 417,200     | 0.98   |
| マックスバリュ西日本株式会社            | 375,000     | 0.88   |
| 服部健志                      | 351,640     | 0.82   |

(注) 持株比率は自己株式（12,284株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2016年2月29日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                       |
|----------|------|------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 松井博史 |                                    |
| 代表取締役社長  | 堀江泰文 |                                    |
| 常務取締役    | 三津井洋 | 管理本部長                              |
| 常務取締役    | 丹下浩二 | 店舗開発本部長                            |
| 取締役      | 小塚博史 | 商品本部長                              |
| 取締役      | 守一善樹 | 営業担当兼グリーンボックス・アスビーファム営業本部長         |
| 取締役      | 秀島高広 | 総合企画本部長                            |
| 取締役      | 高田覚司 | 海外事業企画室長                           |
| 取締役      | 末栢学  | 株式会社MRD常務取締役                       |
| 取締役      | 三浦隆司 | イオンリテール株式会社取締役兼常務執行役員<br>衣料商品企画本部長 |
| 取締役      | 柴田昭久 | 弁護士法人淀屋橋・山上合同士<br>弁                |
| 常勤監査役    | 内堀壽典 | 株式会社メガスポーツ監査役                      |
| 監査役      | 下山宏  | 下山宏税理士事務所<br>税                     |
| 監査役      | 竹越亮  | 株式会社イオンフォレスト常勤監査役                  |

- (注) 1. 取締役 末栢学氏、三浦隆司氏、柴田昭久氏の3名は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役 内堀壽典氏、監査役 下山宏氏及び竹越亮氏の3名は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 下山宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は取締役 末栢学氏及び柴田昭久氏、監査役 下山宏氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。  
 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

#### (1) 就任

2015年5月21日開催の第44期定時株主総会において、新たに堀江泰文氏、高田覚司氏及び柴田昭久氏は取締役役に、下山宏氏は監査役に選任され就任いたしました。

#### (2) 退任

2015年5月21日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、取締役 神谷和秀氏は任期満了により、監査役 岩崎昭二氏及び柴田昭久氏は辞任により退任いたしました。

#### (3) 地位及び担当の異動

2015年5月21日付で、堀江泰文氏は代表取締役社長に就任いたしました。

2015年6月21日付で、秀島高広氏は企画担当兼総合企画本部長から総合企画本部長となりました。

2015年10月1日付で、三津井洋氏は管理担当兼人事総務本部長から管理本部長に、守一善樹氏は営業担当兼営業企画本部長から営業担当兼グリーンボックス・アスビーファム営業本部長となりました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

|                  | 支給人員        | 報酬等の額      |
|------------------|-------------|------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(2名) | 139<br>(8) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名)  | 19<br>(19) |
| 計                | 15名         | 158        |

- (注) 1. 2015年5月21日開催の第44期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額  
取締役 年額 360百万円 (会社法第361条第1項に基づく報酬)  
ただし、金銭による報酬額として年額300百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額60百万円
2. 2008年4月15日開催の第37期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額  
監査役 年額 60百万円 (会社法第387条第1項に基づく報酬)
3. 上記には当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。
4. 上記には次の当事業年度に係る役員業績報酬引当金繰入額が含まれております。  
取締役8名に対し4百万円
5. 上記には次の当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。  
取締役6名に対し1百万円  
監査役1名に対し0百万円
6. 上記には次のストックオプションとして付与する新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額が含まれております。  
取締役8名に対し9百万円
7. 無支給者(社外取締役1名及び社外監査役1名)については、支給人員に含めておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 末裕学氏は、株式会社MRDの常務取締役であります。当社は同社と特別な取引はありません。

取締役 三浦隆司氏は、イオンリテール株式会社の取締役兼常務執行役員であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社は同社と店舗賃借等の取引があります。

取締役 柴田昭久氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であります。当社は同事務所と特別な利害関係はありません。

常勤監査役 内堀壽典氏は、当社常勤監査役就任前にイオンリテール株式会社バイエリア事業部長でありました。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社は同社と店舗貸借等の取引があります。

監査役 下山宏氏は、下山宏税理士事務所の税理士であります。当社は同事務所と特別な利害関係はありません。

監査役 竹越亮氏は、株式会社イオンフォレストの常勤監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社は同社と特別な取引はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 社外役員の主な活動状況  |
|-------|---------|--|
| 取 締 役 | 末 裕 学   | 当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。   |
| 取 締 役 | 三 浦 隆 司 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち11回に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。  |
| 取 締 役 | 柴 田 昭 久 | 2015年5月21日取締役就任以降に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、また、2015年5月21日監査役退任までの在任期間に開催された全ての取締役会・監査役会に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 常勤監査役 | 内 堀 壽 典 | 当事業年度開催の全ての取締役会・監査役会に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うとともに、監査役会の議長として、監査役会の事前準備、議事運営を行い、各監査役に対して、監査状況の報告や意見表明を行っております。          |
| 監 査 役 | 下 山 宏   | 2015年5月21日就任以降に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                               |
| 監 査 役 | 竹 越 亮   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査役会18回のうち17回に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。   |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めており、当社は、取締役 末裕学氏、三浦隆司氏及び柴田昭久氏、常勤監査役 内堀壽典氏、監査役 下山宏氏及び竹越亮氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。



#### ④ 社外役員の報酬等の総額等

(単位：百万円)

|              | 人 数 | 報 酬 等 の 額 | 親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等 |
|--------------|-----|-----------|------------------------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 6名  | 27        | 40                     |

### 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 33百万円
- ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間や配員計画などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

新株式発行に係るコンフォート・レター作成に関する業務

#### (4) 会計監査人の選解任・不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人による適正な監査の確保に向けて、独立性・専門性その他の監査業務の遂行に関する事項から構成される会計監査人の選定基準をあらかじめ策定し、これらの基準に基づき、会計監査人の選解任・不再任の決定を行います。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号の解任事由に該当し、又は監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じ、これらにより会計監査人の解任・不再任が相当であると判断されるにいたったときは、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、又は株主総会に提出する会計監査人の解任・不再任の決定を行うなど必要な対応をいたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役が法令及び定款を遵守し社会規範に基づいた行動をとるため「リスク委員会」を設置し、コンプライアンス強化に努めております。

また、取締役の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、社外取締役を選任しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令・社内規定に基づき適切に記録し保存しております。取締役及び監査役は、必要に応じてそれらの文書を閲覧できるものとしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会、監査役会及び内部監査室との連携のもと、リスク情報を共有するため人事総務本部長を委員長とし「リスク委員会」を設置し、リスク発生時の対応の早期化を図っております。

「リスク委員会」の管理下に3つの小委員会を設置し、リスクマネジメント運用を担う体制を構築しております。「倫理違反調査小委員会」は懲戒に関する事例の検証及び対策等を行い、「コンプライアンス小委員会」はリスク管理及びコンプライアンスの啓蒙を行い、「クライシス対策小委員会」は災害対策及び事業継続計画等を策定しております。

また、当社は、反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組んでおります。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率を確保するため、組織規定及び職務責任権限規定を制定し、取締役の職務分担及び権限を明確にしております。

また、当社では、業務執行の責任分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、従業員が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるため、「リスク委員会」を設置し、コンプライアンス強化に努めております。

コンプライアンスの徹底を図るため、人事総務本部が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、従業員教育等も行います。内部監査室は、人事総務本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査いたします。

また、法令遵守の観点から、法令、定款に反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設けており、適正に運営しております。

⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めています。ただし、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告を適宜受ける体制となっております。

イオングループ各社との賃貸借契約等の利益相反取引については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しており、当社の利益を損なわない方策を講じております。

また、子会社の経営については、自主性を尊重しつつ事業内容の報告を求め、重要案件に関しては事前に協議を行い、牽制機能が働く体制として定期的な財務経理部長の確認、及び内部監査室の監査を実施しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人員、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して決定いたします。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。

ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものいたします。

⑨ 監査役への報告に関する体制、並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 監査役は、原則毎月1回開催する取締役会やその他重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握しております。

ロ. 取締役及び使用人（子会社の者を含む。）は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。

ハ. 監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底いたします。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理します。通常の監査費用以外に、緊急の調査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は担当役員に事前に通知するものといたします。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 定例監査役会を毎月1回開催し、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。  
ロ. 監査役と内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を設け、監査関連情報の交換等をしております。  
ハ. 監査役と代表取締役及び取締役は、定期的に会合を設け、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換しております。  
ニ. 前項にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものといたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- ① 取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を18回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ 「リスク委員会」を4回開催し、また、社内教育としてコンプライアンスセミナーを実施し、当社の役員についても外部より講師を招き役員コンプライアンスセミナーも実施し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。
- ⑤ イオングループ各社との取引については、市場価格に基づき、交渉のうえ決定しております。全ての取引に関して、取締役会において決議・報告し、内容に応じて事前承認あるいは事後承認の過程を経て適正性を確認しております。

## 7. 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

また、配当性向は20%以上とし30%を目標としております。

### <当期及び次期の配当について>

当社は会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。当期の期末配当は、2016年4月13日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当9円に東証一部上場記念配当1円を加えた計10円とさせていただきます。なお、1株当たり中間配当金9円を実施しておりますので、当期の年間配当金は19円となります。当社は、2015年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割前に換算すると、年間配当金は1株につき38円となります。

2017年2月期の配当金につきましては、1株当たり中間配当金10円、期末配当金10円とし、年間配当金20円を予定しております。

---

(注) 本事業報告中における記載金額は、表示単位未満は切り捨てております。

# 貸借対照表

(2016年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |               | <b>負 債 の 部</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>43,378</b> | <b>流動負債</b>      | <b>32,636</b> |
| 現金及び預金          | 2,117         | 支払手形             | 4,819         |
| 売掛金             | 247           | 買掛金              | 17,714        |
| 売上預け金           | 2,497         | 短期借入金            | 4,800         |
| 商貯蔵品            | 36,661        | 1年内返済予定の長期借入金    | 835           |
| 前払費用            | 64            | 未払金              | 767           |
| 繰延税金資産          | 357           | 未払費用             | 1,320         |
| 関係会社短期貸付金       | 275           | 未払法人税等           | 1,044         |
| 未収入金            | 55            | 未払消費税等           | 331           |
| その他の資産          | 1,068         | 預り金              | 85            |
|                 | 33            | 設備支払手形           | 515           |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,868</b> | ポイント引当金          | 163           |
| 有形固定資産          | 4,971         | 賞与引当金            | 233           |
| 建物              | 3,611         | 役員業績報酬引当金        | 4             |
| 構築物             | 3             | その他の負債           | 0             |
| 機械装置            | 0             | <b>固定負債</b>      | <b>1,553</b>  |
| 器具備品            | 442           | 長期借入金            | 641           |
| 土地              | 898           | 預り保証金            | 12            |
| 建設仮勘定           | 14            | 退職給付引当金          | 31            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>385</b>    | 資産除去債            | 826           |
| 借地権             | 4             | その他の負債           | 41            |
| 商標              | 8             | <b>負債合計</b>      | <b>34,189</b> |
| ソフトウエア          | 340           | <b>純 資 産 の 部</b> |               |
| その他の資産          | 32            | <b>株主資本</b>      | <b>23,068</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,511</b>  | 資本金              | 3,749         |
| 投資有価証券          | 2,055         | 資本剰余金            | 3,579         |
| 関係会社出資金         | 157           | 資本準備金            | 3,579         |
| 長期前払費用          | 711           | 利益剰余金            | 15,744        |
| 敷金及び保証金         | 6,286         | 利益準備金            | 191           |
| 破産更生債権          | 3             | その他の利益剰余金        | 15,552        |
| 繰延税金資産          | 246           | 別途積立金            | 5,019         |
| その他の資産          | 54            | 繰越利益剰余金          | 10,533        |
| 貸倒引当金           | △3            | 自己株              | △4            |
| <b>資産合計</b>     | <b>58,246</b> | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>987</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 987           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>24,056</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>   | <b>58,246</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2015年3月1日から  
2016年2月29日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額       |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 103,933 |
| 売 上 原 価               |       | 54,662  |
| 売 上 総 利 益             |       | 49,270  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 43,755  |
| 営 業 利 益               |       | 5,515   |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 44    |         |
| 受 取 保 険 金             | 11    |         |
| そ の 他                 | 1     | 57      |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 44    |         |
| 支 払 手 数 料             | 46    |         |
| そ の 他                 | 8     | 99      |
| 経 常 利 益               |       | 5,473   |
| 特 別 利 益               |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1     | 3       |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 94    |         |
| 減 損 損 失               | 265   |         |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   | 186   |         |
| そ の 他                 | 2     | 548     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 4,927   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,898 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 213   | 2,112   |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,814   |

## 株主資本等変動計算書

( 2015年3月1日から  
2016年2月29日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |           |          |         |         |
|-------------------------|---------|-----------|---------|-----------|----------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |          |         |         |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金合計 |
|                         |         |           |         |           | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |         |
| 2015年3月1日残高             | 3,326   | 3,157     | 3,157   | 191       | 5,019    | 8,359   | 13,570  |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           |         |           |          | △16     | △16     |
| 会計方針の変更を反映した2015年3月1日残高 | 3,326   | 3,157     | 3,157   | 191       | 5,019    | 8,343   | 13,554  |
| 事業年度中の変動額               |         |           |         |           |          |         |         |
| 新株の発行                   | 422     | 422       | 422     |           |          |         |         |
| 剰余金の配当                  |         |           |         |           |          | △624    | △624    |
| 当期純利益                   |         |           |         |           |          | 2,814   | 2,814   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |         |           |          |         |         |
| 事業年度中の変動額合計             | 422     | 422       | 422     | —         | —        | 2,190   | 2,190   |
| 2016年2月29日残高            | 3,749   | 3,579     | 3,579   | 191       | 5,019    | 10,533  | 15,744  |

|                         | 株 主 資 本 |        | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|--------|--------------|------------|--------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 2015年3月1日残高             | △4      | 20,049 | 1,009        | 1,009      | 21,059 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         | △16    |              |            | △16    |
| 会計方針の変更を反映した2015年3月1日残高 | △4      | 20,033 | 1,009        | 1,009      | 21,043 |
| 事業年度中の変動額               |         |        |              |            |        |
| 新株の発行                   |         | 845    |              |            | 845    |
| 剰余金の配当                  |         | △624   |              |            | △624   |
| 当期純利益                   |         | 2,814  |              |            | 2,814  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        | △21          | △21        | △21    |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | 3,035  | △21          | △21        | 3,013  |
| 2016年2月29日残高            | △4      | 23,068 | 987          | 987        | 24,056 |



# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………店舗在庫：「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

倉庫在庫：移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年      器具備品 2～20年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用……………期間均等償却

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金……………ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金……………役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。  
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理をしております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見込支払日までの平均期間による単一の割引率から支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が26百万円及び繰延税金資産が9百万円それぞれ増加し、期首利益剰余金が16百万円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

当社の役員退職慰労引当金及び執行役員退職慰労引当金については、従来、役員及び執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2015年5月21日開催の定時株主総会終結の時をもって役員及び執行役員の退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、「役員退職慰労引当金」及び「執行役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給未払分41百万円については固定負債「その他」に計上しております。

なお、これを契機に新たな役員報酬制度として株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。当事業年度に係る職務執行の対価に対応するストックオプションの付与が翌事業年度の5月1日になっているため、当事業年度に係る職務執行の対価に対応してストックオプションとして付与される新株予約権に係る費用計上額9百万円を流動負債「未払費用」に計上しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                | 6,887百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く。） |          |
| 短期金銭債権                            | 8百万円     |
| 短期金銭債務                            | 78百万円    |

#### 5. 損益計算書に関する注記

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| (1) 関係会社との取引高   |        |
| 営業取引による取引高      | 172百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 0百万円   |
| (2) 減損損失        |        |

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途 | 種類       | 場所      | 店舗数 |
|----|----------|---------|-----|
| 店舗 | 建物、器具備品等 | 名古屋市港区他 | 54  |

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額265百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物227百万円、構築物0百万円、器具備品13百万円、長期前払費用24百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 20,834,700株     | 21,698,300株    | 一株             | 42,533,000株    |

(注) 普通株式の発行済株式の増加21,698,300株は、2015年8月1日付の株式分割による増加20,834,700株、2015年11月9日付及び2015年11月25日付の新株式発行による増加863,600株であります。

### (2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 6,142株          | 6,142株         | 一株             | 12,284株        |

(注) 普通株式の自己株式の増加は2015年8月1日付の株式分割によるものです。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たりの<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|---------------|------------|------------|
| 2015年5月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 249百万円 | 12円           | 2015年2月28日 | 2015年5月22日 |
| 2015年10月7日<br>取締役会   | 普通株式  | 374百万円 | 9円            | 2015年8月31日 | 2015年11月9日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2016年4月13日の取締役会において、次のとおり決議を予定しております。

- (ア) 株式の種類 普通株式
- (イ) 配当金の総額 425百万円
- (ウ) 配当の原資 利益剰余金
- (エ) 1株当たりの配当額 10円
- (オ) 基準日 2016年2月29日
- (カ) 効力発生日 2016年5月6日

(注) 当社は、2015年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 7. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産          | (百万円) |
|-----------------|-------|
| 減価償却超過額         | 181   |
| 減損損失            | 479   |
| 資産除去債務          | 256   |
| 商品評価差額          | 65    |
| 未払事業所税          | 13    |
| 未払事業税           | 55    |
| 未払社会保険料         | 11    |
| 貸倒引当金           | 1     |
| ポイント引当金         | 53    |
| 賞与引当金           | 76    |
| 退職給付引当金         | 10    |
| その他             | 13    |
| 繰延税金資産小計        | 1,218 |
| 評価性引当額          | △108  |
| 繰延税金資産合計        | 1,109 |
| 繰延税金負債          |       |
| その他有価証券評価差額金    | △464  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △122  |
| 繰延税金負債合計        | △587  |
| 繰延税金資産の純額       | 522   |

## 2. 税率の変更

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」、「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第二号）」が公布され、2015年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることになりました。

これに伴い、2016年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.7%に変更され、2017年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.0%に変更されています。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が45百万円減少し、法人税等調整額が95百万円、その他有価証券評価差額金が49百万円それぞれ増加しております。

## 3. 決算日後における法人税等の税率の変更

2016年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」、「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が公布され、2016年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることになりました。

これに伴い、2017年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.0%から30.7%に変更され、2019年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.0%から30.5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3百万円減少し、法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円それぞれ増加します。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金、売上預け金、未収入金、敷金及び保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握などリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、当事業年度においてデリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2016年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|---------------|----------|--------|-----|
| ① 現金及び預金      | 2,117    | 2,117  | —   |
| ② 売掛金         | 247      | 247    | —   |
| ③ 売上預け金       | 2,497    | 2,497  | —   |
| ④ 未収入金        | 1,068    | 1,068  | —   |
| ⑤ 投資有価証券      | 2,040    | 2,040  | —   |
| ⑥ 敷金及び保証金(※1) | 6,315    | 6,351  | 36  |
| 資産計           | 14,287   | 14,323 | 36  |
| ① 支払手形        | 4,819    | 4,819  | —   |
| ② 買掛金         | 17,714   | 17,714 | —   |
| ③ 短期借入金       | 4,800    | 4,800  | —   |
| ④ 未払金         | 767      | 767    | —   |
| ⑤ 未払法人税等      | 1,044    | 1,044  | —   |
| ⑥ 未払消費税等      | 331      | 331    | —   |
| ⑦ 設備支払手形      | 515      | 515    | —   |
| ⑧ 長期借入金(※2)   | 1,477    | 1,478  | 1   |
| 負債計           | 31,470   | 31,472 | 1   |

(※1) 敷金及び保証金には、流動資産「その他」(差入保証金)を含めて表示しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- ① 現金及び預金、② 売掛金、③ 売上預け金、④ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

- ⑥ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

- ① 支払手形、② 買掛金、③ 短期借入金、④ 未払金、⑤ 未払法人税等、⑥ 未払消費税等、  
⑦ 設備支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式(貸借対照表計上額15百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 ⑤ 投資有価証券」には含めておりません。

## 9. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (百万円)

|                  |       |
|------------------|-------|
| 期首における退職給付債務     | 1,138 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 20    |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 1,158 |
| 勤務費用             | 74    |
| 利息費用             | 15    |
| 数理計算上の差異の当期発生額   | 125   |
| 退職給付の支払額         | △53   |
| 期末における退職給付債務     | 1,319 |

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (百万円)

|                |   |     |
|----------------|---|-----|
| 期首における年金資産     | ※ | 880 |
| 期待運用収益         |   | 20  |
| 数理計算上の差異の当期発生額 |   | 14  |
| 事業主からの拠出額      |   | 113 |
| 退職給付の支払額       | ※ | △53 |
| その他            |   | △5  |
| 期末における年金資産     | ※ | 970 |

※「期首における年金資産」及び「退職給付の支払額」並びに「期末における年金資産」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。



(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(百万円)

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,319            |
| 年金資産         | <u>△970</u>      |
| 未積立退職給付債務    | 349              |
| 未認識数理計算上の差異  | <u>317</u>       |
| 退職給付引当金      | <u><u>31</u></u> |

(4) 退職給付に関連する損益

(百万円)

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 勤務費用              | 74                |
| 利息費用              | 15                |
| 期待運用収益            | <u>△20</u>        |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | <u>36</u>         |
| 確定給付制度に係る退職給付費用   | <u><u>105</u></u> |

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 債券        | 55.5%                |
| 株式        | 14.0%                |
| 生命保険の一般勘定 | 14.7%                |
| その他       | ※ <u>15.8%</u>       |
| 合計        | <u><u>100.0%</u></u> |

※その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

長期資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

|           |       |
|-----------|-------|
| 割引率       | 0.90% |
| 長期期待運用収益率 | 2.37% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、92百万円であります。

#### 4. 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、8百万円であります。

### 10. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

| 名称等          | 当社との関係      | 議決権等の<br>所有(被所有)割合                    | 取引の内容  | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------|-------------|---------------------------------------|--------|---------------|-----------|---------------|
| イオンリテール(株)   | 親会社の<br>子会社 | —                                     | 売上金の預入 | —             | 売上預け金     | 1,304         |
|              |             |                                       | 保証金の差入 | 68            | 敷金及び保証金   | 1,204         |
|              |             |                                       | 保証金の戻入 | 38            |           |               |
| イオンモール(株)    | 親会社の<br>子会社 | (被所有)<br>直接 1.22%<br>(所有)<br>直接 0.00% | 売上金の預入 | —             | 売上預け金     | 462           |
|              |             |                                       | 保証金の差入 | 144           | 敷金及び保証金   | 2,036         |
|              |             |                                       | 保証金の戻入 | 109           |           |               |
| イオントップバリュ(株) | 親会社の<br>子会社 | —                                     | 商品の仕入  | 11,384        | 未収入金(注) 2 | 671           |
|              |             |                                       |        |               | 支払手形      | 2,813         |
|              |             |                                       |        |               | 買掛金       | 2,152         |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンリテール(株)、イオンモール(株)及びイオントップバリュ(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 未収入金は、商品の仕入に対する為替レート変動の調整額等として計上したものであります。

### 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 565円76銭

(2) 1株当たり当期純利益 67円17銭

(注) 当社は、2015年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2016年4月6日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 広樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーフットの2015年3月1日から2016年2月29日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年3月1日から2016年2月29日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の董事及び監事等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、子会社の本社、店舗等を訪問して事業の実際を調査し、意見交換をいたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、内部監査室の月次報告書等により定期的に報告を受け、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年4月7日

株式会社ジーフット 監査役会

|           |           |
|-----------|-----------|
| 常 勤 監 査 役 | 内 堀 壽 典 ㊟ |
| (社外監査役)   |           |
| 社 外 監 査 役 | 下 山 宏 ㊟   |
| 社 外 監 査 役 | 竹 越 亮 ㊟   |

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場のご案内

【会 場】 東京都千代田区外神田三丁目12番8号

住友不動産秋葉原ビル2階 ベルサール秋葉原

【交 通】 JR 秋葉原駅(電気街口) 徒歩4分  
東京メトロ

銀座線 末広町駅(1・3番出口) 徒歩4分

日比谷線 秋葉原駅(2番出口) 徒歩7分

つくばエクスプレス 秋葉原駅(A3出口) 徒歩5分

駐車場のご用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

